

1 か月



2 か月以降

1 歳



医療・健診

<input type="checkbox"/> 1 か月健診 ※出産病院で受診 (自費) ● お子さんの発育発達についての確認や、お母さんの産後の体調について確認しています。 ● 住民税非課税世帯または生活保護世帯等の方には、保健指導票を交付します。詳細は各健康福祉センターにお問合せください。	<input type="checkbox"/> 4 か月児健診 ※健康福祉センターで受診 (無料) ● お子さんが 2 か月になる月の下旬に管轄の健康福祉センターから通知します。	<input type="checkbox"/> 6・7 か月児健診 <input type="checkbox"/> 9・10 か月児健診 ※都内契約医療機関で受診 (無料) ● 4 か月児健診の案内と一緒に受診券をお送りします。	<input type="checkbox"/> 1 歳 6 か月児健診 ※区内契約医療機関で受診 (無料) <input type="checkbox"/> 1 歳 6 か月児歯科健診 ※健康福祉センターで受診 (無料) ● 1 歳 5 か月になる月の下旬に管轄の健康福祉センターから通知します。
<input type="checkbox"/> 新生児聴覚検査 (生後 50 日まで、1 回分) ● 新生児聴覚検査受診票を利用し、契約医療機関等で検査を受けると、検査費用の一部助成が受けられます。	<input type="checkbox"/> 定期予防接種 ● 対象月齢になりましたら、個別に案内をお送りします。	<input type="checkbox"/> 乳幼児歯科健診 (予約制) 対象：就学前までのお子さん ● 歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき相談を行っています。	

育児支援・相談

<input type="checkbox"/> 新生児等・産婦訪問 ● 保健師または助産師がご家庭に訪問して、産婦さんの体調、授乳や育児の相談をお受けします。お子さんの体重を計測し、発育の様子と一緒に確認します。	<input type="checkbox"/> お母さんの休み時間 (予約制) ● 毎日の子育てや家事の大変さ、家族との関係など、同じような悩みを持つお母さん同士が気持ちを話せる会です。(4 か月以上のお子さんの保育あり)
<input type="checkbox"/> 産後ケア事業 (訪問型・宿泊型) ● 産後のお母さんと赤ちゃんのケアや授乳や沐浴など育児の相談を、ご自宅 (訪問型) または施設 (宿泊型) で行います。 ◆訪問型：自己負担金 1 回 6 0 0 円 (9 回利用可、すくすくカード 2 回まで使用可) ◆宿泊型：自己負担金あり、事前登録が必要です。	
<input type="checkbox"/> 育児相談・出張育児相談 (一部予約制) ● 各健康福祉センターや管内の集会所や児童館を会場に育児相談を行っています。 ● お子さんの計測や育児相談、栄養相談、歯科相談を行います。	
<input type="checkbox"/> 子育て応援児童館 CAP' S (キャップス) 問合せ：各児童館へ ● お子さんと一緒に自由に遊べ、子育てを応援するさまざまな事業を行っています。0 歳から参加できる年齢に応じたプログラムや季節のイベントを毎日実施しています。また、開館中はいつでも子育てに関する相談をお受けしています。 開館時間：月曜日～金曜日 9 時～17 時 (※土曜日・日曜日・祝日は施設開放のみ実施)	<input type="checkbox"/> 離乳食講習会 (予約制) 対象：生後 4 か月から 8 か月までのお子さんの保護者 ● 離乳食のすすめ方のお話と作り方の紹介 ※第 1 子優先
<input type="checkbox"/> 2・3 か月児の母と子の会 (予約制) (産後サポート事業) ● 同じ生まれ月のお子さんとお母さんが集まってお話しする会です。健康福祉センター及び児童館で行っています。 ※計測は行いません。	<input type="checkbox"/> はじめての歯みがきひろば (予約制) 対象：10 か月児～1 歳 2 か月児とその保護者 ● お子さんのむし歯予防のお話、保護者の歯科相談を行っています。
<input type="checkbox"/> ツインキッズクラブ (予約制) ● ふたご、みつごを妊娠中の方、子育て中の方の交流会です。 開催場所：板橋・赤塚・志村健康福祉センター	※予約・問合せは各健康福祉センターへ。 日程・会場は区ホームページをご覧ください。
<input type="checkbox"/> 子どもなんでも相談 ☎ 0120-925-610 ● 子どもに関する様々な相談を受け付けます。 ● 24 時間 365 日受付しています。 問合せ：子ども家庭総合支援センター	

保育・家事援助

<input type="checkbox"/> 育児支援ヘルパー派遣事業 問合せ：子ども家庭総合支援センター子育てサポート	● 妊娠中の方 (母子健康手帳の取得後から) 及び 3 歳未満の乳幼児のいる方への家事援助や育児援助を行います。 ● 事前に利用登録が必要です。 ※費用：自己負担金あり、利用時間制限あり ※すくすくカード使用可
<input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター事業 問合せ：子ども家庭総合支援センター子育てサポート	● 子どもを預ける人と保育する人がそれぞれ会員として登録し、子育てを地域で相互援助する事業です。 ● 事前に利用登録が必要です。 ※対象と援助内容：生後 43 日～12 歳に達した日以後、最初の 3 月 31 日までの子どもの一時保育、送迎など。 ※費用：自己負担金あり ※すくすくカード使用可
<input type="checkbox"/> ショートステイ/トワイライトステイ (2 歳以上) <input type="checkbox"/> 乳児ショートステイ (生後 43 日～2 歳未満) <input type="checkbox"/> 子どもショートステイ (協力家庭) (生後 43 日～18 歳未満) 問合せ：子ども家庭総合支援センター子育てサポート	● 通院、介護等で一時的に養育に困る場合に、お子さんを区が委託する各施設等 (年齢により施設が異なります) でお預かりします。 ● 事前に予約が必要です。 ※費用：自己負担金あり (減免制度あり)、年間利用日数制限あり ※乳児ショートステイ (日帰り) のみ、すくすくカード使用可
<input type="checkbox"/> 認可保育施設 (認可保育園、認定こども園、地域型保育施設) 問合せ：保育サービス課入園相談係	● 入所は先着順ではなく、保育を必要とする様々な要件を指数化し、利用調整 (選考) を行います。 ● 出生後 43 日からお預けが可能です。※園によって異なります。 ● 毎月 10 日メ切 (2～4 月除く) で翌月の入所にご応募できます。 ※2・3 月入所は、12 月 10 日メ切、4 月入所は 11 月までが申込期間となります。詳しくは 10 月頃に出来上がる手引きをご参照ください。
<input type="checkbox"/> 一時保育 (保育園) 問合せ：保育運営課保育運営・給食係 (区立)、保育サービス課民間保育第一係 (私立)	● 保護者の育児疲れや入院、冠婚葬祭、家族の介護等のとき、保育園で一時保育を利用できます。 ● 保育年齢、保育時間、利用料金は、各実施園によって異なります。 ※申込：直接希望する施設へ (実施している施設はホームページ、いたばし子育て情報ブック等をご覧ください)